

○執行機関の附属機関に関する条例

平成24年12月28日

条例第24号

執行機関の附属機関に関する条例（昭和39年柏原市条例第24号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、本市が設置する執行機関の附属機関については、別に定めのあるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

（設置）

第2条 執行機関の附属機関として、本市に別表に掲げる附属機関を置く。

（委任）

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他附属機関について必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関の規則その他の規程で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年柏原市条例第13号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

（柏原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正）

3 柏原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年柏原市条例第30号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成25. 12. 20条例30）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成26. 6. 30条例13)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年7月1日から施行する。

(非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和31年柏原市条例第13号) の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則 (平成26. 10. 10条例22)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和31年柏原市条例第13号) の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則 (平成27. 3. 31条例3)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成27. 3. 31条例16)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和31年柏原市条例第13号) の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則 (平成27. 7. 2条例22)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年10月1日から施行する。
(非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年柏原市条例第13号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成28.3.29条例5)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29.3.6条例1)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29.6.30条例17)

この条例中第1条の規定は平成29年8月1日から、第2条の規定は平成29年9月1日から施行する。

附 則(平成30.3.27条例2)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30.6.29条例16)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年7月1日から施行する。
(非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年柏原市条例第13号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成31.3.25条例4)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年柏原市条例第13号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（令和 3. 1 1. 1 0 条例 2 4）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和 4. 3. 2 9 条例 4）

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6. 3. 2 7 条例 8）抄

（施行期日）

1 この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6. 1 2. 2 4 条例 2 5）抄

（施行期日）

1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 7. 1 1. 1 4 条例 2 3）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 3 1 年柏原市条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（令和 7. 1 1. 1 4 条例 2 4）

この条例は、公布の日から施行する。

別表（第 2 条関係）

1 市長の附属機関

附属機関	担任する事務
柏原市民表彰審査委員会	市民表彰の候補者の選定についての審議に関すること。
柏原市総合計画審議会	総合計画についての審議に関すること。
柏原市行政評価委員会	市が実施した施策についての評価に関するこ

	と。
市立柏原病院あり方検討委員会	市立柏原病院の経営形態を含めた今後の方向性についての調査審議に関すること。
柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び効果検証に関すること。
柏原市指定管理者選定委員会	指定管理者の候補者の選定についての審査に関すること。
柏原市特別職報酬等審議会	議会の議員の議員報酬等の額及び市長等の給料等の額についての調査審議に関すること。
柏原市公共施設等再編検討委員会	公共施設等の再編整備についての調査審議に関すること。
柏原市入札等監視委員会	市が実施した入札及び契約についての監視に関すること。
柏原市総合評価落札方式評価委員会	市が実施する総合評価落札方式についての審査に関すること。
柏原市住居表示審議会	住居表示の実施に関する重要事項についての調査審議に関すること。
柏原市サンヒル柏原運営事業者選考委員会	サンヒル柏原の運営を行う事業者の選考の審査に関すること。
柏原市新規出店促進事業者選定委員会	新規出店促進事業により出店を補助する事業者の選定についての審査に関すること。
柏原市農業委員会委員選考委員会	農業委員会の委員の候補者の選考に関すること。
柏原市まちづくりに頑張る自治会・団体に対する補助金交付審査委員会	補助金の交付についての審査に関すること。
柏原市地域福祉計画策定委員会	地域福祉計画の策定及び調査研究に関するこ

	と。
柏原市障害者自立支援協議会	障害者等への支援体制の整備についての協議に関すること。
柏原市障害者計画等策定委員会	障害者計画その他障害福祉に関する計画の策定及び調査研究に関すること。
柏原市老人ホーム入所判定委員会	老人ホームへの入所措置についての判定に関すること。
柏原市高齢者いきいき元気計画委員会	介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定及び運営についての調査審議に関すること。
柏原市健康増進計画策定委員会	健康増進計画の策定についての調査審議に関すること。
柏原市自殺対策計画策定委員会	自殺対策計画の策定についての調査審議に関すること。
柏原市地域保健医療協議会	地域保健及び地域医療についての調査審議に関すること。
柏原市予防接種健康被害調査委員会	予防接種による健康被害についての調査審議に関すること。
柏原市保育所設置認可等審議会	家庭的保育事業等、乳児等通園支援事業及び保育所の設置の認可並びに児童福祉施設の事業停止命令並びに認可外保育施設の事業停止命令又は施設閉鎖命令についての調査審議に関すること。
柏原市保育所民営化事業者選考委員会	柏原市立保育所の民営化に係る事業者の選考基準の策定及び当該事業者の選考の審査に関すること。
柏原市都市計画道路田辺旭ヶ丘線再評価委員会	都市計画道路田辺旭ヶ丘線整備事業の再評価に関すること。

柏原市公共下水道事業再評価委員会	公共下水道事業の進捗状況についての再評価に関すること。
柏原市浄化槽整備推進事業審議会	浄化槽整備推進事業についての審議に関すること。
柏原市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会	設置等予定者を選定するための評価基準の策定及び設置等予定者の選定についての調査審議に関すること。

2 教育委員会の附属機関

附属機関	担任する事務
柏原市教育委員会表彰審査委員会	教育委員会が行う表彰についての審議に関すること。
柏原市幼児教育審議会	幼児教育の重要事項についての調査審議に関すること。
柏原市生涯学習推進計画策定委員会	生涯学習推進計画の策定及び調査研究に関すること。
柏原市立歴史資料館等運営協議会	柏原市立歴史資料館及び史跡高井田横穴公園についての運営に関すること。
鳥坂寺跡整備検討委員会	史跡鳥坂寺跡の保存及び活用についての調査審議に関すること。
柏原市立小・中学校通学区域審議会	柏原市立小学校及び中学校の通学区域についての調査審議に関すること。
柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会	柏原市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置についての調査審議に関すること。
柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会	柏原市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択についての調査審議に関すること。
柏原市障がい児就学支援委員会	障害児の就学における支援体制、教育内容等についての調査審議に関すること。

柏原市奨学生選考委員会	奨学生の選考についての審査に関すること。
学力向上対策委員会	柏原市立小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の学力向上についての調査審議に関すること。

3 農業委員会の附属機関

附属機関	担任する事務
柏原市農地利用最適化推進委員選考委員会	農地利用最適化推進委員の候補者の選考に関すること。